

沿岸広域振興局長告示第32号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年5月19日

沿岸広域振興局長 森 達也

1 就任

(1) 理事

瀬川 智宏	下閉伊郡山田町荒川第3地割28番地
川村 良治	豊間根第6地割99番地3
佐藤 克典	荒川第9地割41番地2
佐々木 茂	豊間根第16地割32番地2
芳賀 慶一	荒川第5地割1番地
佐々木 幹夫	豊間根第6地割94番地3
木村 和夫	第13地割18番地1

(2) 監事

佐藤 久夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
木村 英男	豊間根第13地割102番地
佐々木 清一	第8地割87番地2

2 退任

(1) 理事

瀬川 智宏	下閉伊郡山田町荒川第3地割28番地
川村 良治	豊間根第6地割99番地3
佐々木 茂	第16地割32番地2
芳賀 慶一	荒川第5地割1番地
佐藤 克典	第9地割41番地2
齋藤 誠一	第5地割32番地
佐々木 幹夫	豊間根第6地割94番地3

(2) 監事

佐藤 久夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
木村 英男	豊間根第13地割102番地
木村 和夫	第13地割18番地1